

第1四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社エイジス

(E04975)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第 3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	8
【発行済株式】	8
【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第 4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第 1 四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第 1 四半期連結累計期間】	13
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	14
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	14
【追加情報】	14
【注記事項】	15

【セグメント情報】	17
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
【会社名】	株式会社エイジス
【英訳名】	AJIS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 昭生
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4
【電話番号】	043(350)0888(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西岡 博之
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4
【電話番号】	043(350)0567
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西岡 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	3,312,761	3,581,169	17,526,274
経常利益又は経常損失 () (千円)	72,933	41,073	1,693,310
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	43,372	36,563	834,824
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	47,438	30,063	824,885
純資産額 (千円)	6,652,786	7,280,823	7,524,984
総資産額 (千円)	8,784,271	9,441,810	10,085,726
1株当たり当期純利益又は四半期純損失 () (円)	8.96	7.55	172.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.5	76.9	74.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第34期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 第34期第1四半期連結累計期間及び第35期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、一部に企業収益の改善も見られましたが、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。また、今後夏場の電力不足に対応した節電対策等、依然予断を許さない状況が続いております。

当社グループの主要顧客であります流通小売業界においても、震災直後の特需はあったものの、節約および自粛ムードによる消費マインドの低下等により、厳しい経営環境が続いております。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

国内棚卸サービス

国内棚卸サービスは、震災の影響による損害確定や直近在庫の確定を必要とする棚卸が増加したことにより、売上高は3,106百万円（前年同四半期比6.4%増）、セグメント損失23百万円（前年同四半期比60百万円の減少）となりました。

その他

海外棚卸サービスおよび人材派遣事業は堅調に推移したものの、当期から新規連結をしたカスタマーサービス・チェック事業は経済状況を反映して厳しさが続いております。売上高は474百万円（前年同四半期比20.9%増）、セグメント損失32百万円（前年同四半期比25百万円の増加）となりました。

これらの結果から、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,581百万円（前年同四半期比8.1%増）、営業損失は53百万円（前年同四半期比36百万円の減少）、経常損失は41百万円（前年同四半期比31百万円の減少）、四半期純損失は36百万円（前年同四半期比6百万円の減少）となりました。

当社グループの売上高の特徴として、国内棚卸サービスの閑散期である第1四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間の売上高は少なく、国内の主要な顧客であります流通業界の決算が集中する第2四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間は繁忙期となり売上高が多くなる傾向があります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は9,441百万円（前連結会計年度末比6.4%減）となりました。これは、主として上述いたしました繁忙期と閑散期の売上格差に対応し売掛金が減少したことによるものです。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における総負債は2,160百万円（前連結会計年度末比15.6%減）となりました。これは、主として未払法人税等の減少によるものです。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は7,280百万円（前連結会計年度比3.2%減）となりました。これは、主として配当金の支払いにより、利益剰余金が減少したことによるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1 基本方針と取組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社の企業価値を支えている独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持を守ることにより株主共同の利益を確保、向上させることを基本方針として定め、同方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に対応する手続きを定めております。具体的には、平成18年5月9日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本ルール」といいます。）の導入を決定し、平成18年6月29日開催の第29回定時株主総会において本ルール導入についてご承認をいただきました。そして、本ルールの継続、廃止の是非を2年毎に、定時株主総会において確認することといたしました。これにより、平成20年6月27日及び平成22年6月29日の定時株主総会において本ルールの継続が承認されました。

2 本ルールの具体的内容

買収者が当社の株式を単独又は共同して20%以上取得しようとする場合、まず 買収提案書を提出していただき、その後、当社が指定する事項を内容とする買収提案説明書を提出していただきます。

他方、当社は、買収者の買収提案の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案などを行うための期間及び株主の皆様の熟慮期間（以下「評価熟慮期間」といいます。）を設定して、買収提案者から十分な情報が提供された後、評価熟慮期間内に買収提案を評価し、買収提案に対する対応を決定いたします。

具体的な対応方針としては、買収提案者が本ルールに従う場合、当社取締役会は、株主の皆様の判断に基づくことなく具体的な対抗措置をとらないものとします。もっとも、その場合であっても、当社の設置する企業価値検討特別委員会が、当該買収行為によって当社の企業価値が毀損されると判断した場合、企業価値検討特別委員会の勧告に基づき新株予約権の発行等会社法その他の法令又は定款によって取締役会に認められる対抗措置をとる場合があります。買収者が本ルールに従わないで、当社の株式の大量取得行為を行った場合には、原則として、企業価値検討特別委員会の勧告に基づいて当社の企業価値の毀損・減殺防止のため必要かつ相当と認められる範囲において対抗措置をとります。具体的な対抗措置は、状況に応じて、株主の皆様全体の利益を必要以上に害することのない適切かつ妥当な手段を選択いたします。

なお、当社は当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会を設置

し、 ． 評価検討期間の設定、 ． 防衛策の発動・不発動の判断、 ． 買収提案者の情報提供の完了の有無、 ． 買収提案者の本ルール遵守・不遵守の評価、 ． 買収提案者の提案内容が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断、 ． その他取締役会から判断を求められた事項について、当該委員会が判断し、当社取締役会は当該判断を最大限尊重して行動いたします。

3 当社取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の企業価値は、独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持によって支えられており、企業価値の維持・向上のためには、顧客との間で独立性を堅持するとともに、顧客との関係及び技術ノウハウの毀損、流出を防ぐ必要があります。当社に対し買収提案がなされた場合、買収提案がそのような企業価値の維持・向上となるかどうかを判断するためには、買収提案を検討するための十分な時間と資料が必要となります。

そこで、当社に対して買収提案がなされた場合に、買収提案が株主共同の利益の確保又は向上につながるかどうかを株主の皆様が検討するための十分な時間と資料を確保し、また当社が買収提案者と交渉することを可能とするため、本ルールを導入しております。したがって、本ルールは、株主共同の利益の確保・向上させるものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではないと当社取締役会は判断しております。

また、本ルールにより、当社に対して買収提案がなされた場合の具体的な手続き、対応及び買収提案が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断を当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会が行うことになるため、本ルールは、当社役員の地位の維持につながるものではないと当社取締役会は判断しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について、当社及び子会社の事業その他に関するリスクとして投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがありますが、短期的にその影響が顕著に現れるとは現時点で考えておらず、取締役会等において都度状況等を把握し、対策を検討していきたいと考えております。

繁忙期における人材確保のリスク

ＩＣタグ普及による棚卸方法等への影響のリスク

経営戦略の現状と見通しについて、実地棚卸市場の拡大は引続き堅調に進むものと認識しております。特に近年はホームセンター、ドラッグストアおよびその他の業態のアウトソーシング需要が顕在化してきております。また、物流倉庫等の流通業以外からの棚卸ニーズも高まってくるものと予想しております。

また、実地棚卸業務以外のアウトソーシング需要についても顕在化してきており、当社グループ各社はそれらの需要に対応すべく、その他の流通業周辺サービスおよび人材派遣事業の拡充をはかっております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

売上面については、当社グループの主要顧客であります流通業界は、消費者の節約志向がより鮮明になっており、それに対応するための価格競争や商品開発競争が激化してきております。特に店舗のローコストオペレーションが経営上ますます必要となっていており、当社グループはこれらのニーズを掘り起こす体制を整えるとともに、リテイルサポートサービスの掘り起こし、獲得にも注力してまいります。

収益面については、以下の点を実施し、生産性の向上をはかっていきたいと考えております。

棚卸経験者数の増加

D.O.（ディストリクトオフィス）における日次経費コントロールの徹底

新棚卸オペレーションの定着化

顧客のニーズが、コスト一辺倒から“コストと品質の両立”へと変化するなか、当社は、精度・生産性のより高い次元での実現を推進することで競争力を発揮してまいります。

また、棚卸サービスおよびカスタマーサービス・チェック、集中補充等のリテイルサポートサービスの提供を通し、顧客とのパートナーシップを強め、顧客にとって当社が必要不可欠な存在になりたいと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,385,600	5,385,600	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタン ダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,385,600	5,385,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	5,385,600	-	475,000	-	489,480

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 543,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,831,100	48,311	-
単元未満株式	普通株式 10,800	-	-
発行済株式総数	5,385,600	-	-
総株主の議決権	-	48,311	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有の自己株式が2株、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイジス	千葉県花見川区 幕張町四丁目544 番4	543,700	-	543,700	10.10
計	-	543,700	-	543,700	10.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,436,550	4,007,352
受取手形及び売掛金	1,866,042	1,513,442
貯蔵品	68,349	69,756
その他	295,893	305,899
貸倒引当金	1,415	600
流動資産合計	6,665,420	5,895,851
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,234,540	1,234,540
その他（純額）	894,117	892,940
有形固定資産合計	2,128,658	2,127,480
無形固定資産	487,909	510,515
投資その他の資産		
その他	812,575	916,634
貸倒引当金	8,837	8,671
投資その他の資産合計	803,738	907,962
固定資産合計	3,420,306	3,545,958
資産合計	10,085,726	9,441,810
負債の部		
流動負債		
短期借入金	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	1,210,540	1,269,961
未払法人税等	236,539	8,054
賞与引当金	288,600	177,345
役員賞与引当金	58,250	907
その他	354,130	402,689
流動負債合計	2,228,060	1,938,957
固定負債		
長期借入金	165,000	150,000
退職給付引当金	-	314
債務保証損失引当金	80,000	-
その他	87,681	71,714
固定負債合計	332,681	222,028
負債合計	2,560,741	2,160,986

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,000	475,000
資本剰余金	489,665	489,665
利益剰余金	7,943,042	7,692,393
自己株式	1,307,889	1,307,901
株主資本合計	7,599,817	7,349,157
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63,665	60,965
為替換算調整勘定	35,350	31,443
その他の包括利益累計額合計	99,015	92,408
少数株主持分	24,182	24,074
純資産合計	7,524,984	7,280,823
負債純資産合計	10,085,726	9,441,810

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	3,312,761	3,581,169
売上原価	2,693,803	2,868,978
売上総利益	618,958	712,191
販売費及び一般管理費	708,746	765,606
営業損失()	89,788	53,415
営業外収益		
受取利息	885	814
受取配当金	5,912	5,923
受取賃貸料	9,360	5,014
その他	8,995	4,730
営業外収益合計	25,153	16,483
営業外費用		
支払利息	754	683
賃貸費用	6,653	2,876
その他	890	581
営業外費用合計	8,298	4,141
経常損失()	72,933	41,073
特別利益		
貸倒引当金戻入額	732	-
特別利益合計	732	-
特別損失		
災害による損失	-	9,992
固定資産除却損	164	88
投資有価証券評価損	2,999	-
関係会社株式評価損	-	13,800
特別損失合計	3,164	23,881
税金等調整前四半期純損失()	75,365	64,954
法人税等	31,890	28,283
少数株主損益調整前四半期純損失()	43,474	36,671
少数株主損失()	102	107
四半期純損失()	43,372	36,563

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	43,474	36,671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,323	2,700
為替換算調整勘定	639	3,907
その他の包括利益合計	3,963	6,607
四半期包括利益	47,438	30,063
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	47,335	29,955
少数株主に係る四半期包括利益	102	107

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社カスタマーサービス・チェックを連結の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

○ 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)		当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6月30日)	
株式会社カスタマーサービス・チェック	80,000千円	AJIS(MALAYSIA)SDN. BHD.	37,029千円
AJIS(MALAYSIA)SDN. BHD.	24,899千円	艾捷是(上海)商務服務有限公司	14,823千円
艾捷是(上海)商務服務有限公司	15,105千円	エイジスコーポレートサービス株式会社	30,000千円
エイジスコーポレートサービス株式会社	30,000千円		
計	150,005千円		81,853千円

(四半期連結損益計算書関係)

○ 売上高の季節的変動

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)及び当第 1 四半期連結累計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)

当社グループの売上高の特徴として、第 1 四半期および第 3 四半期は売上高が少なく、主要な顧客である流通業界の決算が集中する第 2 四半期及び第 4 四半期は売上高が多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	74,767千円	75,450千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	217,889	45.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	217,885	45.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	国内棚卸サービス	計		
売上高				
外部顧客への売上高	2,920,152	2,920,152	392,608	3,312,761
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,048	4,048	-	4,048
計	2,924,200	2,924,200	392,608	3,316,809
セグメント損失()	84,633	84,633	6,732	91,366

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外棚卸事業及び人材派遣事業を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損 失	金 額
報告セグメント計	84,633
「その他」の区分の損失()	6,732
セグメント間取引消去	1,577
四半期連結損益計算書の営業損失()	89,788

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	国内棚卸サービス	計		
売上高				
外部顧客への売上高	3,106,462	3,106,462	474,707	3,581,169
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,119	5,119	245	5,365
計	3,111,581	3,111,581	474,953	3,586,535
セグメント損失（ ）	23,792	23,792	32,238	56,031

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外棚卸サービス、人材派遣事業及びカスタマーサービス・チェック事業を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

損 失	金 額
報告セグメント計	23,792
「その他」の区分の損失（ ）	32,238
セグメント間取引消去	2,615
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	53,415

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	8.96円	7.55円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	43,372	36,563
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	43,372	36,563
普通株式の期中平均株式数(株)	4,841,998	4,841,896

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 9 日

株式会社エイジス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 岩 田 亘 人 印

業務執行社員

公認会計士 川 村 啓 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。